

その他

犬や猫のフンの片付けは飼主の最低限のマナーです



犬や猫のフンの片付けは、飼主の最低限のマナーですが、放置する方が多くいるのが実情です。

特に散歩中の犬のフンの放置があとを絶ちません。

放置されたフンを踏んでしまったら大変不愉快です。

また、公園で遊ぶ子どもが誤ってフンに触れてしまうことも考えられます。

飼主は、責任をもってフン

のあと始末をお願いします。

問合せ先

困市民生活グループ
☎52111111 (内線264)

空き地の適正管理(草刈りなど)をお願いします

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

市では「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない場合は、事業所などを活用する方法もあります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

困市民生活グループ
☎52111111 (内線264)

あなたの会社は労働保険に入る義務があります

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主

は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険は労働者の方々が、不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業および介護休業の場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。

また、事業主の皆さんにも各種助成金の対象となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

まだ加入手続きを行っていない事業主の皆さんは、今すぐ手続きをお願いします。

問合せ先

刈谷公共職業安定所
☎2115097
刈谷労働基準監督署
☎2148855

善意をありがとうございました

(敬称略)

市へ

高取子丑会

まちの話題

10月26日(金) 遊びや料理で人生を振り返る

昔の写真や映像をもとに会話をし、自分の人生を振り返りながら認知症や閉じこもりの予防に繋げることを目的とした「回想法」。その一環として、昔の道具を使用した、かまどでのすいとんづくりや、けん玉・めんこなどのおもちゃ遊びなどを行うイベントが高浜安立荘デイサービスセンターで行われました。

すいとん作りに参加した利用者の皆さんは、慣れた手つきで野菜を刻み、職員は味付けのアドバイスを受けながらできあがった大鍋いっぱいすいとん。

かまどで炊いた甘いご飯と一緒に、施設利用者みんなで懐かしい味を楽しみました。



11月7日(水) 高浜のグラウンドゴルフ選手は達人ぞろい!

約650人が競った第3回碧海五市グラウンドゴルフ愛好者大会(10月25日、安城市総合運動公園)にて、高浜市から出場した選手の皆さんが、優勝、準優勝と輝かしい成績を収め、市長のもとへ報告に訪れました。表彰されたのは次の皆さんです。

優勝：野口八重子さん

準優勝：加藤延治さん、竹内仁さん

グラウンドゴルフは誰でもできるスポーツです。趣味や健康づくりに、気軽に始めてみませんか。

